



平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日から

至：平成27年3月31日まで

国立大学法人山形大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	3
2. 業務内容	3
3. 沿革	5
4. 設立に係る根拠法	5
5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
6. 組織図	6
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	7
8. 資本金の額	7
9. 在籍する学生の数	7
10. 役員の状況	7
11. 教職員の状況	8
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	9
2. 損益計算書	10
3. キャッシュ・フロー計算書	10
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
5. 財務情報	11
IV 事業に関する説明	17
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	22
2. 短期借入れの概要	22
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙 財務諸表の科目	28

「I はじめに」

山形大学は、6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有する東北地区有数の総合大学であり、「自然と人間の共生」をテーマとして、5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指しています。

第2期中期目標・中期計画期間の5年目にあたる平成26年度においても「学生目線による、調和のとれた、存在感のある大学」の実現に向け、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特色を活かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組みました。

さらに、我が国の急激な社会の変化に伴い、社会を変革するエンジンになることが大学に求められていることから、山形大学がこれまで培ってきた強みと特色を踏まえ、山形大学に求められる社会的な役割を一層明らかにするために、山形大学のミッションの再定義を行うとともに、機能強化に向けた取り組みを行いました。

平成26年度における主な取り組み状況は次のとおりです。

- ・ 基盤教育の一層の充実のため、フィールド活動や体験型授業の拡充に向けて、引き続き検討を行うとともに、教員と学生による「学生との座談会」を開催しました。実施状況の点検を踏まえ、学生により分かりやすく周知する方法として案内パンフレットを作成しました。
- ・ 基盤教育における導入科目について、以下とおり充実を図りました。
 - ①「スタートアップ・セミナー」では、学生主体型の倫理教育ワークショップを実施するとともに、学生用共通テキスト「なせば成る！」の改訂を受け、平成26年度より教員用マニュアル『なさねば成らぬ！』の再改訂版を導入し、アクティブラーニング型授業の充実を促進しました。
 - ②「アドバンストセミナー」の実施状況の点検を行い、趣旨を学生に周知するための方法として平成27年度から、科目名とテーマ名を分けることで内容の可視性を高めました。
 - ③「スタートアップ・セミナー」及び「アドバンストセミナー」では、テキストのより効果的な活用のため、テキスト準拠のオンライン学習コンテンツを作成し、LMS(学習管理システム)において公開しました。
- ・ 自然や地域社会を活用したフィールド活動・体験型授業として、基盤教育科目の教養科目「山形に学ぶ」の領域において、以下の取組を行いました。
 - ①前後期合わせて33科目（前年度16科目）を開講し、705人が受講しました。授業改善アンケートでは、33科目全てが5点満点中、4.3以上の高い満足度を得ました。
 - ②課題発見能力・コミュニケーション能力等を獲得することを目標に最上地方で現地体験型授業として開講している「フィールドワーカー共生の森もがみ」は、正課終了後も地域社会との連携活動が維持され、地域活性化に主体的に取り組む学生が着実に増加しています。
 - ③「山形大学って何だろう？」の受講生が、授業、課外活動、イベントなどを自ら取材してまとめたパンフレット「山形大学って何だろう？ 2014」を作成し、新入生全員に入学式で配付しました。
- ・ 学士課程の全授業科目を対象に平成27年度から科目ナンバリングの導入を決定しました。科目ナンバリングの導入に当たり、各授業科目の位置付けの再確認や見直しを実施し、シラバス、学生便覧等へ記載しました。
- ・ 短期及び中長期のインターンシップの充実を図るとともに、基盤教育の教養科目において山形県中小企業家同友会との連携による「低学年インターンシップ」を新たに開講し、13企業へ20人の新入生を派遣しました。
- ・ YU-COE(S)の4拠点（分子疫学、有機エレクトロニクス、総合スピン科学、山形大学ナスカ研究所）については、合計2,600万円の継続支援を行い、以下の成果を挙げました。
 - ①分子疫学については、コホート研究の研究協力者数が約2,000人増加し、約19,000人となりました。山形県コホート研究約1,500人分の検体を用いたゲノム解析をJ-MICC（日本多施設共同コホート研究）を通じて理化学研究所で測定する共同研究を平成26年12月から開始しました。

- ②有機エレクトロニクス研究センターについては、卓越研究教授を中心として基礎研究を推進するとともに、平成25年度に採択された「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」のCOI-Tの支援を受けて、異なる分野の融合が進展し、実用化に近づく研究成果が得られました。また、その研究成果が評価され、COIの拠点に昇格するとともに、平成27年3月には学長直属の「有機材料システム研究推進本部」を設置しました。さらに、印刷型有機薄膜トランジスタの研究において、2種類のインクを用いて印刷により、世界最大面積(ハンカチの大きさ(約20cm×20cm))で、世界最薄(食品ラップの厚みの10分の1(約1μメートル))フィルムの電子回路の作製に世界で初めて成功しました。
- ③総合スピン科学創成プロジェクトについては、欧州原子核研究機構(CERN)において核子スピン研究の実績を持つ任期付教員2人を配置し、大型偏極陽子ターゲットを用いた世界初の実験を平成26年12月から開始しました。
- ④山形大学人文学部附属ナスカ研究所については、現地での研究を重ね、新たな地上絵を発見しました。これらの取組が評価され、ペルー共和国文化省とナスカの地上絵に関する学術協力と保護等を目的とする「特別協定書」を締結することとなりました。
- 平成25年度地(知)の拠点整備事業に採択された「自立分散型(地域)社会システムを構築し、運営する人材の育成」では、地域志向科目の学部専門科目数を10科目以上増加しました。COC事業を通じて自治体とインターンシップ受入協定を締結し実施しました。また、各地域推進部会を開催し、地域の企業経営者や生産者等と意見交換を行い、地域の要請に応じ大学が地域課題等の解決に向けた研究を推進することを確認しました。さらに、連携自治体職員を対象に庄内及び最上地区において特別支援教育研修会(2回)を開催し、社会人の学び直しを図りました。
 - 東北創生研究所を中心に上山市、戸沢村及び真室川町の各モデル地域に対する活性化事業を展開しました。また、地(知)の拠点整備事業の採択に伴い、地域の課題を解決するための研究を積極的に推進し、「社会創生研究部門」「産業構造研究部門」「食料生産研究部門」の3部門が連携したプロジェクト研究を開始しました。
 - 山形県内各地域の自治体や商工会議所等との交流を継続し、「人材育成」に関する懇談会を開催しました。また、「人材育成と地域の活性化」について、大学研究内容等を地域社会へ広く公開することを目的に、「学生による旬の研究活動発表会」を開催しました。
 - 県内地域金融機関と連携し地域企業を支援する、山形大学「学金連携プラットフォーム」の活動を通じて、地域企業が抱える経営及び技術上の課題を解決し、地域経済の発展に貢献するため、山形県信用保証協会と協定を締結しました。
 - 平成25年度から開始した、海外の学生に日本語を教えることを通して、グローバル力・コミュニケーション力を習得することを目的とした「日本語チューター派遣プログラム」を、平成26年度から基盤教育科目集中講義(2単位)及び新興国「学生大使」派遣自己改革・成長プログラムとして実施し、昨年度の2倍の学生67人を派遣しました。
 - 東北6県と放射線医学総合研究所を含む61の病院をネットワークでつなぎ、がん治療法の検討を行う「広域医療遠隔カンファレンスシステム」を稼働しました。これにより、東北全域のがん患者が、地域を問わず、より高度ながん治療を受けられるとともに、多くの専門家の知識を結集した治療方針が決定可能となりました。
 - 県内の市町村教育委員会及び公立小中学校の協力の下、「附属学校教育実習委員会」が中心となり、小白川3学部(人文学部・地域教育文化学部・理学部)の教育実習を円滑に実施しました。また、教育実習終了後、実習校からのアンケートを基に、実施体制について改善点を検討し、関係する市町村教育委員会及び実習校に通知しました。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

基本理念：

山形大学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

1. 学生教育を中心とする大学創り
2. 豊かな人間性と高い専門性の育成
3. 「知」の創造
4. 地域及び国際社会との連携
5. 不断の自己改革

重点目標：

山形大学では、学士課程教育を通じ、自律した一人の人間として力強く生き、他者を理解し、ともに社会を構成していく力を養う。そのためには、健全で良識ある市民として生きるための豊かな教養、人生をどう生きるべきかという人間理解、他の多くの人々と一体となって成果を創造していくための共生のこころ、習得した高い専門知識を具体的な事例に適用し判断・行動する能力が必要である。本学では、これらの能力を、目的と到達目標を明確に位置づけた教育体系により、着実に身につける教育を行う。

また、東北地区有数の総合大学としての資源を活かし、地域に根ざした多様な研究を推進するとともに、産学官民の広範な連携を推進することにより、地域における知の拠点を形成する。

2. 業務内容

(業務運営の改善及び効率化)

○戦略的な大学経営の推進

- ・ 学長の行動指針や高い数値目標や具体的事項を盛り込んだ「Annual Plan 2014」を作成し、全職員に配付するとともに、学生、保護者を始め、種々の機会において配布して本学の目標とするところを多方面に周知しました。各担当理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは71項目中、66項目（93%）と高い結果となりました。（達成済66項目）

○職員の研修の充実

- ・ 平成26年度から、教育経験の少ない教員に教育・研究活動に必要な基本的知識・能力を習得させ、本学の教員としての業務を円滑に行えるようにすることを目的とした「国立大学法人山形大学における新規採用教員のスタートアップ支援制度」による教員研修プログラムを実施し、3人の教員が受講しました。

○教育研究組織の整備・充実

- ・ 柔軟な教員集団を形成することにより、より高度な教育、研究、診療及び社会貢献を推進するため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を平成27年4月に設置することを決定し、規程を制定する等設置に向けた準備を進めました。
- ・ 各学部において以下の取り組みを実施しました。
 - ①人文学部では、学部の人材育成の目標の再検討、人文社会科学の強みを発揮するような教育改革に着手するため、学部将来構想委員会を設置しました。また、地域貢献を目的とした「人文学部附属映像文化研究所」及び「やまがた地域社会研究所」を設立しました。
 - ②理学部では、キャリア教育を専門に担当する教員1人を配置し、教育研究体制の整備を進めました。
 - ③医学部では、平成25年度に設置した医学部メディカルサイエンス推進研究所のもと、抗がん剤の創薬研究、トランスレーショナル・リサーチ及び山形県コホート研究を推進するために平成27年3月に「がん研究センター」を設立しました。
 - ④教育実践研究科では、特別支援教育及び教科教育の専門性向上に対する地域社会の強いニーズに応えるため、平成26年4月に大学院教育実践研究科の2コース（学校力開発、学習開発）から4分野（学校力開発、学習開発、教科教育高度化、特別支援教育）に組織改革を行いました。

○男女共同参画の推進

- ・ 山形大学小白川キャンパス保育所「のびのび」については、平成26年4月から入所を開始し、延べ15人（大学関係8人、地域7人）の入所がありました。また、研究継続支援員制度（女性17人、男性2人利用）や学会参加時の保育支援制度（女性1人利用）を男性研究者にも適用し、女性研究者支援を継続するとともに、学童の一時預かり（延べ7人、女性2人、男性5人）を開始し、ワークライフバランスをテーマに巡回相談（15人）やランチミーティング（2回）を行ったほか、男女共同参画国際シンポジウム（女性35人、男性27人）を開催し、男女共同参画意識の向上を図りました。

○機能的な事務組織体制の整備

- ・ 平成26年4月に、従来の渉外部を全学の国際交流、留学支援及び教育・学生関係業務を集約する「教育・学生支援部」に改組しました。
- ・ 事務協議会の下に、業務改善の推進体制を整備するための専門委員会を設置したほか、業務分野ごとに業務改善を継続して進めました。その結果、超過勤務時間が前年と比較して約9%減少しました。

(財務内容の改善)

○自己収入の増加

- ・ 競争的研究資金獲得のため、以下の支援を実施しました。
 - ① 科研費ステップアップ支援制度で5人を支援
 - ② 科研費に関する若手教員研究助成制度で21人を支援
 - ③ 大型の競争的外部資金獲得のための支援制度で2人を支援
 - ④ 科学研究費補助金研究計画調書の作成に関するアドバイザー制度で各学部アドバイザー104人を配置
 - ⑤ 外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度で115人に報奨金を授与
- ・ 病院収入について、平成26年7月から土日収納窓口を開設し収入の確保に努めました。これにより退院時請求件数は退院者の約3割へと増加しました。

○経費の抑制

- ・ 「戦略的な調達の基本方針」に基づく支出業務フローについて、アンケート結果に基づき、財務会計システムの仕様を変更し、調達業務の更なる効率化を推進しました。

○適切な資産の運用・管理

- ・ 保有資金を随時適正に管理するとともに、事業資金の運用に当たっては各部局の支出見込み（大型プロジェクトに係る立替払い等）を早期に把握し、給料支給日における人件費及び月末支払日における物件費等を勘案した上で長期運用を行うなど積極的かつ効果的な資金運用に努めました。

(自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供)

○評価の充実と効率化

- ・ 学内マネジメント等に関する情報共有を推進するため、IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を有する、以下の充実を図りました。
 - ① 「総合的學生情報データ分析システム」の充実を図り、新たに分析ソフトを導入しユーザビリティの向上を図りました。
 - ② ファクトブックの掲載部署、掲載方法及び内容について検証を行い、利用者の視点に立った改修のため、ユーザーニーズやコストの軽減も含め、新システムを導入し、平成27年度から公開することとしました。

(施設設備の充実、安全管理の推進)

○施設設備の整備

- ・ 学生の主体的な学びや活発な活動を支援するため、多目的ホール（地域教育文化学部）新設等学修環境を支援する整備を行いました。また、附属小学校改修で高機能（教育ICT化への対応等）・多機能（多様な学習形態や教育空間等への対応）な教育環境構築と生活環境向上（温熱環境、バリアフリー化）の整備など、学生の視点を意識した施設整備を行いました。

3. 沿革

本学は、昭和24年5月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部、農学部 の4学部を有する大学として設置されました。

[その後の歴史]

- 昭和29年 4月 工学専攻科設置及び工業短期大学部併設
- 34年 4月 教育専攻科及び農学専攻科設置
- 39年 4月 大学院工学研究科（修士課程）設置（工学専攻科の廃止）
- 42年 6月 人文学部、理学部及び教養部設置（文理学部の改組）
- 45年 4月 大学院農学研究科（修士課程）設置（農学専攻科の廃止）
- 46年 4月 理学専攻科設置
- 47年 4月 人文学専攻科設置
- 48年 9月 医学部設置（6学部と教養部を持つ総合大学に発展）
- 50年 4月 養護教諭特別別科設置
- 54年 4月 大学院理学研究科（修士課程）設置（理学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科（博士課程）設置
- 58年 4月 工学部に夜間主コース（Bコース）設置（工業短期大学部の廃止）
- 平成 5年 4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置（教育専攻科の廃止）及び大学院工学研究科（博士課程）設置（大学院工学研究科（修士課程）の改組）
- 8年 4月 教養部廃止
- 9年 4月 大学院社会文化システム研究科（修士課程）設置（人文学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更
- 11年 4月 大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更（大学院理学研究科の廃止）
- 16年 4月 国立大学法人法により、国立大学法人山形大学に移行
- 17年 4月 地域教育文化学部設置（教育学部の改組）
- 21年 4月 大学院教育実践研究科（専門職学位課程：教職大学院）及び大学院地域教育文化研究科（修士課程）設置（大学院教育学研究科の改組）

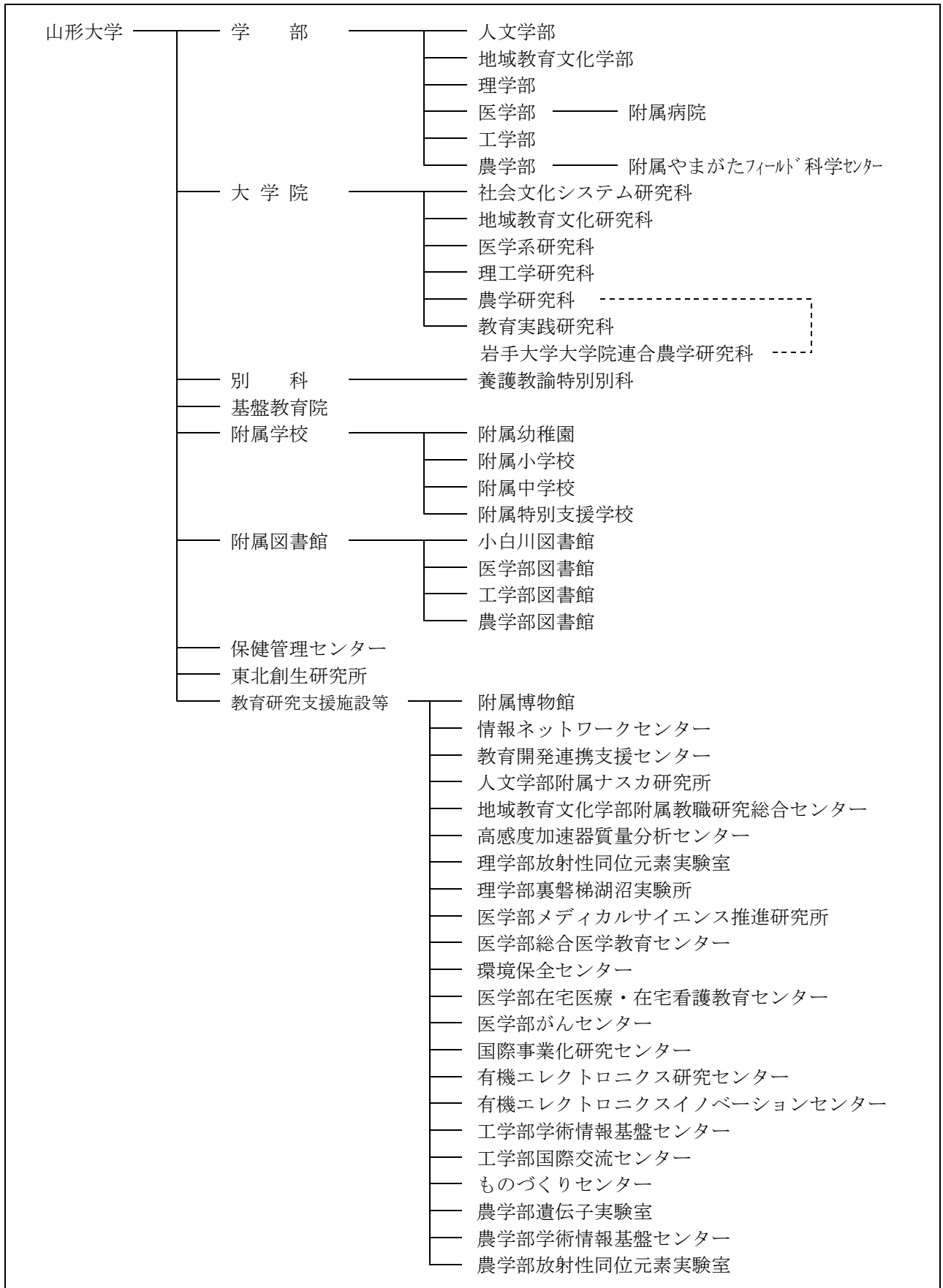
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成26年4月1日現在）



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

事務局及び各部局の所在地は次のとおりです。

名 称	所在地
事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館	山形県山形市
医学部、医学部附属病院	山形県山形市
工学部	山形県米沢市
農学部	山形県鶴岡市

8. 資本金の額

52,827百万円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成26年5月1日現在）

総学生数	9,072人
学士課程	7,633人（うち夜間主コース224人）
修士課程	965人
博士課程	276人
専門職学位課程	41人
別科	34人
科目等履修生等	123人

10. 役員の状況

【平成26年4月1日～平成27年3月31日】

役職	氏名	任期	経歴
学長	小山 清人	平成26年 4月 1日 ～平成32年 3月31日	平成16年 4月 山形大学工学部長 平成19年 9月 国立大学法人山形大学理事 平成26年 4月 国立大学法人山形大学長

【平成26年4月1日～平成27年3月31日】

役職	氏名	任期	経歴
理事 (財務・施設担当) (H23.9.1～)	萩原 均	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成16年10月 鳥取大学総務部長 平成19年 4月 茨城大学総務部長 平成21年 4月 信州大学総務部長 平成25年 4月 熊本大学経営企画本部長 平成26年 4月 国立大学法人山形大学理事
理事 (総務・広報担当) (H26.4.1～)	阿部 宏慈	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成24年 4月 山形大学評議員 (～平成26年 3月) 平成26年 4月 国立大学法人山形大学理事
理事 (研究・評価・医療 担当)(H23.9.1～)	深尾 彰	平成23年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成16年 4月 山形大学評議員 (～平成20年 3月) 平成23年 4月 国立大学法人山形大学理事
理事 (教育・学生支援 ・国際交流担当) (H26.4.1～)	安田 弘法	平成23年 9月 1日 ～平成28年 3月31日	平成18年 4月 山形大学評議員 平成19年10月 山形大学農学部長 (～平成23年 3月) 平成23年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (知的財産・EM・ 入試・社会連携担 当)(H23.9.1～)	大場 好弘	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成13年 9月 山形大学評議員 平成19年 9月 工学部長 (～平成23年 8月) 平成19年 9月 理工学研究科長 (～平成26年 3月) 平成26年 4月 国立大学法人山形大学理事

【平成26年4月1日～平成27年3月31日】

役職	氏名	任期	経歴
監事	斎藤 亮一	平成24年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成20年 7月 山形県庄内総合支庁長 平成22年 4月 山形県農林水産部長 平成23年 4月 財団法人山形県建設技術センター副理事長 平成24年 4月 国立大学法人山形大学監事
監事 (非常勤)	山下 貴	平成26年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成16年 5月 山下貴税理士事務所長 平成26年 4月 国立大学法人山形大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況

教員 1, 382人 (うち常勤 935人、非常勤447人)

職員 1, 941人 (うち常勤1, 317人、非常勤624人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、平均年齢は40.2歳(前年度40.2歳)となっております。このうち、国からの出向者は8人で、地方公共団体からの出向者88人、民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

1. 貸借対照表（財務諸表 p1、p2 貸借対照表参照）

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	18,796
土地	43,000	センター債務負担金	1,456
減損損失累計額	△ 41	長期借入金	17,212
建物	59,896	引当金	
減価償却累計額等	△ 18,533	退職給付引当金	56
構築物	3,151	PCB処理引当金	128
減価償却累計額	△ 1,194	その他の固定負債	2,153
工具器具備品	30,993	流動負債	
減価償却累計額	△ 19,607	運営費交付金債務	18
その他の有形固定資産	9,596	その他の流動負債	15,925
その他の固定資産	1,648	負債合計	55,747
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	1,987	資本金	
その他の流動資産	13,485	政府出資金	52,827
		資本剰余金	14,158
		利益剰余金	1,648
		純資産合計	68,634
資産合計	124,381	負債純資産合計	124,381

2. 損益計算書（財務諸表 p3 損益計算書参照）

（単位：百万円）

	金 額
経常費用(A)	41,209
業務費	
教育経費	2,074
研究経費	2,678
診療経費	12,964
教育研究支援経費	447
人件費	19,345
その他	2,082
一般管理費	1,270
財務費用	340
雑損	5
経常収益(B)	40,467
運営費交付金収益	11,214
学生納付金収益	5,085
附属病院収益	17,873
その他収益	6,293
臨時損益(C)	△ 139
目的積立金取崩額(D)	—
当期総利益(B-A+C+D)	△ 881

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表 p4 キャッシュ・フロー計算書参照）

（単位：百万円）

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,072
人件費支出	△ 19,616
その他の業務支出	△ 1,140
運営費交付金収入	11,239
学生納付金収入	4,964
附属病院収入	17,832
その他の業務収入	△ 8,207
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 4,063
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 521
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	487
VI 資金期首残高(F)	1,441
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,928

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表 p6 国立大学法人等業務実施コスト計算書参照）
（単位：百万円）

	金 額
I 業務費用	14,733
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	41,429 △ 26,696
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,901
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	42
VI 引当外賞与増加見積額	36
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 1,190
VIII 機会費用	268
IX 国立大学法人等業務実施コスト	15,792

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26年度末現在の資産合計は前年度比7,178百万円（6.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の124,381百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が（病院）外来棟・中央診療棟改修及び総合研究棟（文学系）改修等により6,647百万円（19.1%）増の41,362百万円となったこと、工具器具備品が補助金等で整備したこと及び医療用設備等を整備したこと等により1,418百万円（14.2%）増の11,386百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が未完成の附属病院外来棟・中央診療棟改修が完了したこと等により2,599百万円（43.2%）減の3,415百万円となったこと、投資有価証券が1年以内に満期を迎える債券について流動資産へ振り替えたことにより186百万円（34.3%）減の357百万円になったことが挙げられます。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は4,968百万円（9.8%）増の55,747百万円となっています。

主な増加要因としては、資産見返補助金等が国等より補助金を受けて取得した固定資産の増により1,527百万円（48.2%）増の4,697百万円となったこと、建設仮勘定見返施設費が工学部11号館新営等の未成分の計上により938百万円（38.0%）増の3,407百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により366百万円（20.1%）減の1,456百万円となったこと、長期未払金がリース資産の新規取得減によるリース未払金の減により550百万円（22.5%）減の1,901百万円となったことなどが挙げら

れます。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は2,209百万円(3.3%)増の68,634百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費等で固定資産を取得したことにより4,941百万円(19.2%)増の30,720百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が収益の獲得が予定されない建物等の償却資産の減価償却費により1,821百万円(12.4%)増の16,488百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は2,670百万円(6.9%)増の41,209百万円となっています。

主な増加要因としては、診療経費が入院患者・外来患者数の増、手術件数の増等に伴う医薬品費及び診療材料費の増等に伴い1,415百万円(12.3%)増の12,964百万円となったこと、教職員人件費が給与削減の解消及び退職金の増に伴い990百万円(5.4%)増の19,235百万円が挙げられます。

また、主な減少要因としては、研究経費が(飯田)総合研究棟(医学系)改修に係る費用の減などに伴い419百万円(13.5%)減の2,678百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は1,744百万円(4.5%)増の40,467百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、前年度未完了の改修関連事業の収益化により493百万円(4.6%)増の11,214百万円となったこと、附属病院収益が外来患者数・入院患者数の増、手術件数の増などに伴う入院診療単価の増等により760百万円(4.4%)増の17,873百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が交付額の減少や固定資産の取得増に伴い406百万円(36.4%)減の711百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、臨時損失として固定資産の除却損、東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除等220百万円、臨時利益として除売却資産見返戻入、東日本大震災復興特別会計で措置された被災した学生等に係る授業料等免除に係る運営費交付金収益等81百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は1,024百万円減少し、当期総損失881百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは378百万円(6.9%)減の5,072百万円となっています。

主な増加要因としては、補助金等収入が1,392百万円(62.4%)増の3,625百万円となったこと、附属病院収入が765百万円(4.5%)増の17,882百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、教育研究関連業務支出が273百万円(5.9%)増の4,893百万円となったこと、診療関連業務支出が751百万円(8.3%)増の9,836百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは102百万円(2.6%)減の△4,063百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,845百万円(38.5%)増の6,639百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出1,172百万円(13.8%)増の9,665百万円となったこと、定期預金の預入れによる支出が677百万円(719.2%)増の771百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは359百万円(40.8%)減の△521百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が431百万円(31.1%)増の1,821百万円となったこと、国立大学財務・経営センターへの債務負担金の返済が22百万円(5.5%)減の387百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が65百万円(8.4%)増の839百万円となったこと、ファイナンス・リース債務の返済による支出が39百万円(5.3%)増の773百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは507百万円(3.3%)増の15,792百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が2,711百万円(7.0%)増の41,429百万円となったこと、損益外減価償却相当額が275百万円(17.0%)増の1,901百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、(控除)自己収入等について附属病院収益が増収したこと等に伴い1,539百万円(6.1%)増の26,696百万円になったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	100,090	103,568	108,181	117,203	124,381
負債合計	36,859	40,561	44,497	50,779	55,747
純資産合計	63,231	63,007	63,683	66,424	68,634
経常費用	34,408	36,597	37,380	38,538	41,209
経常収益	35,189	36,577	37,172	38,722	40,467
当期総損益	717	△ 19	△ 350	142	△ 881
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,476	4,007	3,890	5,450	5,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,240	△ 4,706	△ 3,177	△ 3,960	△ 4,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,141	689	△ 910	△ 881	△ 521
資金期末残高	1,039	1,030	832	1,441	1,928
国立大学法人等業務実施コスト	14,752	15,385	15,061	15,285	15,792
(内訳)					
業務費用	12,299	13,250	13,813	13,561	14,733
うち損益計算書上の費用	34,496	36,913	37,979	38,718	41,429
うち自己収入	△ 22,197	△ 23,663	△ 24,165	△ 25,156	△ 26,696
損益外減価償却相当額	1,611	1,564	1,504	1,625	1,901
損益外減損損失相当額	—	—	41	—	—
損益外利息費用相当額	6	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	124	149	42
引当外賞与増加見積額	△ 20	△ 11	△ 85	77	36
引当外退職給付増加見積額	102	△ 8	△ 679	△ 539	△ 1,190
機会費用	752	589	343	410	268

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

従来、附属病院セグメントに箇所付けられた運営費交付金及び特殊要因経費・特別経費に係る運営費交付金以外の運営費交付金収益については、法人共通に計上していましたが、各セグメントの運営状況を正確に表すため、平成22事業年度から学内予算に基づき各セグメントに配分しています。

大学セグメントの業務損益は、101百万円減の△143百万円となっています。これは、研究用施設の改修が終了したこと等により研究経費が428百万円（13.9%）減となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は、3百万円（96.6%）減の0百万円となっています。

附属病院セグメントの業務損益は、820百万円（369.4%）減の△598百万円となっています。これは、入院患者・外来患者数の増、手術件数の増等により附属病院収益が760百万円（4.4%）増となったことに対し、診療経費が1,415百万円（12.3%）増になったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	960	400	△ 207	△ 41	△ 143
附属学校	8	△ 2	7	3	0
附属病院	△ 188	△ 417	△ 7	222	△ 598
法人共通	-	0	-	-	-
合計	780	△ 19	△ 208	184	△ 741

イ. 帰属資産

大学セグメントの帰属資産は、5,626百万円（7.5%）増の80,929百万円となっています。これは施設の改修等により建物が2,471百万円（11.6%）増の23,811百万円となったこと、同様に建設仮勘定が789百万円（33.9%）増の3,113百万円となったこと、工具器具備品が施設整備費補助金等で取得した資産の増により4,071百万円（34.0%）増の17,546百万円となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの帰属資産は、518百万円（5.3%）増の10,397百万円となっています。これは、施設の改修等により建物が404百万円（34.2%）増の1,585百万円となったことが主な要因です。

附属病院セグメントの帰属資産は、137百万円（0.5%）減の29,955百万円となっています。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	63,358	64,646	68,747	75,302	80,929
附属学校	9,361	9,318	9,497	9,879	10,397
附属病院	26,049	28,081	28,604	30,092	29,955
法人共通	1,321	1,523	1,331	1,929	3,099
合計	100,090	103,568	108,181	117,203	124,381

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

人文学部	総合研究棟（文学系）	（取得原価	900百万円）
地域教育文化学部	総合研究棟（文化系）	（取得原価	683百万円）
工学部	グリーンマテリアル加工研究所新営	（取得原価	798百万円）
工学部	第一世代オーガニックシステム実証工房新営	（取得原価	153百万円）
医学部	がん研究センター新営	（取得原価	841百万円）
医学部	実習・講義棟改修	（取得原価	451百万円）
附属病院	外来棟・中央診療棟改修	（取得原価	4,748百万円）
附属病院	立体駐車場新営整備事業	（取得原価	491百万円）
附属学校	小学校改修（Ⅰ期）	（取得原価	465百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

工学部	フロンティア有機システムイノベーションセンター新営	2,906百万円（取得原価登録予定額）
附属学校	小学校改修（Ⅱ期）	727百万円（取得原価登録予定額）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

被担保債務 1,821百万円

- ・土地（山形市飯田西二丁目）152,704.62㎡（取得価格 11,819百万円）
- ・建物（病院）（取得価格 19,551百万円、減価償却累計額 4,313百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースで表示しているものです。
(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	39,316	40,620	40,693	41,961	41,759	45,152	43,225	47,849	43,392	51,354	
運営費交付金収入	12,153	12,153	12,277	12,805	12,163	12,667	11,183	12,460	11,681	12,571	(注1)
補助金等収入	3,408	2,817	3,844	2,875	5,388	6,394	7,072	8,300	5,152	9,344	(注2)
学生納付金収入	5,259	5,196	5,069	4,972	4,975	4,921	4,893	4,849	4,987	4,964	
附属病院収入	11,804	14,064	14,965	15,441	14,992	16,027	16,058	17,035	16,868	17,754	(注3)
その他収入	6,690	6,390	4,535	5,867	4,239	5,141	4,016	5,203	4,701	6,720	(注4)
支出	39,316	38,075	40,693	39,867	41,759	43,692	43,225	45,931	43,392	50,691	
教育研究経費	16,326	14,272	16,186	15,359	16,096	15,383	14,471	15,246	14,897	16,045	(注5)
診療経費	11,966	14,346	15,183	15,454	15,534	16,901	16,523	17,130	17,463	18,619	(注6)
その他支出	11,023	9,456	9,323	9,053	10,128	11,406	12,230	13,555	11,031	16,026	(注7)
収入－支出	-	2,545	-	2,094	-	1,460	-	1,917	-	662	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、特別経費等に係る運営費交付金債務の繰越額により、予算額に比して決算額が 890百万円多額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、計画の段階で予定していなかった受入等があったため、予算額に比して決算額が 4,191百万円多額となっています。
- (注3) 附属病院収入については、外来患者、入院患者及び手術件数の増等により予算額に比して決算額が 885百万円多額となっています。
- (注4) その他収入については、雑収入で財産貸付料収入の増、産学連携等研究収入及び寄附金収入等で、予算額に比して決算額が2,018百万円多額となっています。
- (注5) 教育研究経費については、(注1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 1,148百万円多額となっています。
- (注6) 診療経費については、(注3)に示した理由により、予算額に対して決算額が 1,156百万円多額となっています。
- (注7) その他支出については、(注2)に示した理由により、予算額に比して決算額が 4,995百万円多額となっています。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は40,467百万円で、その内訳は、附属病院収益17,873百万円（44.2%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益11,214百万円（27.7%）、学生納付金収益5,085百万円（12.5%）、その他の収益6,293百万円（15.6%）となっています。

また、附属病院の再開発事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行っています（平成26年度新規借入れ額1,821百万円、期末残高19,987百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同教育研究施設等により構成されており、「自然と人間の共生」をテーマとして、1.「学生教育を中心とする大学創り」、2.「豊かな人間性と高い専門性の育成」、3.「知の創造」、4.「地域創生及び国際社会との連携」及び5.「不断の自己改革」の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組むことを目的としています。平成26年度においても、「学生目線による大学創り」、「調和のとれた大学創り」及び「存在感のある大学創り」を基本方針とし、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特色を生かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組みました。

このうち、教育に関する内容については、平成22年度から基盤教育院を中心に、新たな教養教育として基盤教育プログラムを開始しております。その中で導入科目「スタートアップセミナー」について継続開講するとともに、「スタートアップ・セミナー」及び「アドバンストセミナー」を継続開講するとともに、スタートアップ・セミナーの一環として、新たに学生主体型の倫理教育ワークショップを実施しました。「スタートアップ・セミナー」では、平成26年度より教員用マニュアル『なさねば成らぬ！』の再改訂版を導入し、アクティブラーニング型授業の充実を促進しました。また、スタートアップ・セミナー並びにアドバンストセミナーでは、テキストのより効果的な活用のため、テキスト準拠のオンライン学習コンテンツを作成し、LMS(学習管理システム)において公開しました。

また、各キャンパスにおいて老朽化した設備等を改修するなどの環境整備工事を継続的にを行い、学生生活環境の改善に努めています。

東日本大震災による被災学生への経済支援（入学料及び授業料等免除）については、東日本大震災復興特別会計等で措置された被災した学生に係る授業料等免除事業を実施するとともに、平成26年度に引き続き平成27年度入学者選抜試験においても、被災された志願者の検定料免除を実施しました。

研究に関する内容では、基礎的研究の成果を生かし、世界レベルの先進的研究、独創的・萌芽的研究をYU-COEとして位置づけ重点的に支援を行いました。特に、大型の競争的資金を獲得するなど、外部から既に先進的研究として認められている研究グループ(YU-COE(S))の4拠点（分子疫学、有機エレクトロニクス、総合スピ科学、山形大学ナスカ研究所）については、合計26百万円の継続支援を行い、それぞれの分野において活発な研究活動が展開されています。

また、萌芽的研究グループを支援するYU-COE(E)については、継続10拠点、新規3拠点の計13拠点に対し、合計35百万円の支援を実施しました。加えて、文部科学省からの「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」の予算により、新たに「複数学部の連携による分野横断型の研究拠点形成を推進するグループ」としてYU-COE(C)を新設し、7拠点を選定し、合計20百万円の支援を実施しました。

地域連携に関する内容では、地（知）の拠点整備事業の採択に伴い、地域の課題を解決するための研究を積極的に推進し、「社会創世研究部門」「産業構造研究部門」「食料生産研究部門」の3部門が連携したプロジェクト研究を開始しました。

国際化に関する内容では、多様な国際交流活動の展開促進のため、海外サテライトを、チュンマイ大学（タイ）に新設し、ハノイ農業大学（ベトナム）、延辺大学（中国）、ジョモケニヤ

ツタ農工大学（ケニア）、ガジャマダ大学（インドネシア）、カトリカ大学（ペルー）、ラトビア大学（ラトビア）と合わせて7サテライトとなり、各サテライトに国際交流担当教員を派遣し、留学生受入のための日本語教室セミナー等の開催、山形大学紹介、留学相談等の実施や派遣留学生の現地での活動支援を行いました。

また、海外の学生に日本語を教えることを通して、グローバル力・コミュニケーション力を習得することを目的とした「日本語チューター派遣プログラム」を基盤教育科目集中講義（2単位）及び新興国「学生大使」派遣自己改革・成長プログラムとして実施し、学生（67人）・教職員（2人）を派遣するなど、国際性を育む修学環境整備のための取組を実施しました。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,428百万円（44.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益5,075百万円（26.6%）、その他5,573百万円（29.2%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,846百万円、研究経費2,646百万円、一般管理費1,118百万円、人件費11,231百万円、その他2,377百万円となっています。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校により構成されており、効率的な学校運営を基に実践的な教育研究を展開することを目的としています。

昨年度に引き続き平成26年度も教員養成の質的向上を図るため、人文学部、地域教育文化学部及び理学部の教員を志望する学生の教育実習を附属小学校と附属中学校を中心に受入れ実施しました。

また、大学院教育実践研究科（教職大学院）の1年次学生と2年次学生を附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校に受入れ、それぞれ3週間（教職専門実習Ⅰ）と4週間（教職専門実習Ⅲ）の教育実習を実施し、年度計画に掲げた目標を順調に達成しています。

また、幼稚園・小学校の円滑な接続による「一貫性のある、きめ細やかな教育」を展開するための少人数学級が学年進行5年目を迎え、小学校では5年生で34人による少人数学級編成を導入しました。

さらには、平成23年度から配置した特別支援教育コーディネータとメンタルケア・コーディネータにより、教育相談と特別支援教育において校種間の連携や一貫性を図り、更には平成24年度から、附属学校園全体の特別支援を必要とする幼児児童生徒への支援と体制の充実を行うための「まつまみ学習支援室」に支援員3人を配置しました。

また、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校間の連携を強化し、円滑な接続と相互交流による一貫性の高い教育に資するため、平成23年度に「附属学校連携の日」を定め、平成26年度は学外講師1人を招聘して一日研修を合同で行い、四附属学校園の連携を深めました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益895百万円（92.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他75百万円（7.7%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費223百万円、一般管理費2百万円、人件費728百万円、その他16百万円となっています。

ウ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「人間性豊かな信頼の高度医療」を理念に掲げ、その追求のために「インフォームドコンセントに基づく、地域に開かれた最高水準の医療」ならびに「厳しい倫理観を持った創造的な医療人の育成」を行動目標に定め、山形県における特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院及び地域周産期母子医療センターとして高度な医療を提供することで、地域医療の中核的役割を担っています。また、県内唯一の医育機関として、地域医療機関等とのネットワークを活かし、医師確保や地域医療の向上、がん医療人材育成等に向けて我が国のモデルとなるシステムを確立し、地域医療を支えながら高度医療を行う、次代を担う医療人材の養成を行っています。

第2期中期計画において「多様化する患者のニーズに応えるため、がんセンター、地域医療連携センター、疾患別治療センター等の病院附属組織の機能を強化・充実させる。」と定めており、これらの目標を実現するため、「各センター（がん、地域医療連携、疾患別医療）等の機能強化を図る。また、多様化する高度な医療について情報を提供し、患者のニーズに合った医療を提供する。」という年度計画のもとに、附属病院施設の再整備事業を推進しました。

再整備事業については、平成22年度で病棟の改修が、平成26年度には外来・中央診療棟改修工事（総額約34億円）が完了しました。外来・中央診療棟においては、診療機能の強化・充実を図るため、診療科外来及び中央診療部門の再配置及び再整備を行うとともに、医療コンシェルジュステーションを設置するなどして患者の利便性の向上も図りました。

また、中期計画にて「急性期医療の中心的役割を担当する」とし、年度計画にて「救急部、手術部及び医学部がんセンターの機能強化により山形県のメディカルコントロールセンターとしての機能を拡充する。」を掲げており、平成21年度に放射線治療装置（リニアック）、平成23年度に放射線診断装置（PET-CT）を導入するとともに、院内の診療科・部門間の横断的な診療組織であるがん臨床センターの体制・機能を強化し、地域がん診療連携拠点病院として、ソフト・ハード両面でより高度で最先端のがん診療を患者に提供するシステムを構築してきました。

これらに加え、東北地域のがん医療のさらなる高度化を目的として、北海道・東北地区で初の重粒子線がん治療の導入を目指しております。導入に向け、その研究開発費として平成24年度に引き続き、平成25年度補正予算にて更に約10億円が盛り込まれ、実現へ向けた動きが大きく加速しました。今回の予算で行うプロジェクトは、既存の重粒子線治療装置よりも電力消費を低減させるための技術を民間企業と共同で研究・開発するというものであり、東北全域における患者の利便性を考慮した広域的な患者ネットワークシステムの構築もあわせて取組みます。

併せて、平成24年度に病床数を625床から637床へさらに12床増床し患者受入体制を強化、平成25年度には疼痛緩和医療部の設置やコメディカルスタッフの増員を実施し、医療体制強化を図りました。このような取組の結果、入院患者数は3,273人増加（206,665人→209,938人）、手術件数は512件増加（5,182件→5,694件）、外来患者数は、12,133人増加（296,494人→308,627人）し、入院患者数の増や手術件数増に伴う入院診療単価の増等の要因により、附属病院収益は760百万円（4.4%）増の17,873百万円となり順調に推移しています。

附属病院収入確保のための努力は着実に実を結んでいるものの、附属病院では借入金により施設・大型設備の整備を行っており、償還にあたっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しておりますが、依然として病院経営が厳しい状況にあることには変わりありません。附属病院の経営企画部及び医療情報部において定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析を実施するとともに、大学においても附属病院の財務状況を毎月把握していることもあり、少しずつではありますが病院収入の増収が図られており、附属病院の使命を果たすため引き続き経営改善に努めていくこととしています。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,420
人件費の支出	△ 7,470
その他の業務活動による支出	△ 10,619
運営費交付金収入	2,378
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	158
特殊要因運営費交付金	358
その他の運営費交付金	1,861
附属病院収入	17,873
補助金等収入	220
その他の業務活動による収入	38
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,095
診療機器等の取得による支出	△ 521
病棟等の取得による支出	△ 1,778
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	204
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 350
借入れによる収入	1,821
借入金返済による支出	△ 839
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 387
リース債務の返済による支出	△ 612
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 332
IV 収支合計 (D = A + B + C)	△ 25
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△ 12
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 164
寄附金を財源とした活動による支出	△ 25
受託研究及び受託事業等の実施による収入	152
寄附金収入	25
VI 収支合計 (F = D + E)	△ 37

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や寄附金などの外部資金の獲得に努めています。経費の節減については、職員ひとりひとりにコスト削減への意識改革を促すため、管理的経費の抑制目標を含めた「山形大学における経費抑制に関する行動指針」を策定し、推進員を中心に継続的に経費の節減に努めております。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金の採択向上を目指し、科学研究費補助金を申請するも不採択となった若手教員の研究の質を向上させるための再チャレンジ支援やアドバイザー制度を構築し支援を行うことにより意欲的に研究に取り組むことができる環境を整備しています。

附属病院については、平成23年2月に病棟の改修が完了し入院診療が開始されました。さらに、平成23年5月に高エネルギー診断棟が完成し、新規組織を立ち上げ、先進医療を提供する体制が整備されています。病院の再開発は継続して行われ、平成23年度から外来棟・中央診療棟改修が借入金により行われており、外来診療への影響を最小限にするために様々な対策を講じてはいるものの、これらの改修が収益に多少なりとも影響をあたえるため、経営は厳しい状態におかれています。平成26年度においては、全ての外来診療科が改修後の診察室等で診療を開始し、また中央診療部門においても順次改修が完了しています。外来棟・中央診療棟改修が完了した平成27年度以降も、引き続き附属病院の経営企画部及び医療情報部において定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析を実施するとともに、大学においても附属病院の財務状況を毎月把握し経営戦略の策定に繋げていきます。

今後の主要課題は、学生教育を重視した大学運営をさらに進めることであり、本学の長期ビジョンとしての「山形大学の将来構想」を踏まえ、基盤教育の内容を絶えず評価・検証し、その充実を図り、教育に重点を置いた取組を行うこととしています。また、山形大学先進的研究拠点（分子疫学、有機エレクトロニクス、総合スピン科学、山形大学ナスカ研究所の4拠点及び萌芽的な研究グループ20拠点）の発展、これらに引き続く有望な研究分野の発掘・育成や地域社会及び国際社会との連携の強化等についても、推進することとしています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金 収	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金		
平成22年度	0	-	-	-	-	-	-	0
平成23年度	199	-	10	188	-	-	199	0
平成24年度	355	-	3	351	-	-	355	0
平成25年度	777	-	110	667	-	-	777	0
平成26年度	-	11,239	11,149	71	-	-	11,221	18

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	10	①業務達成基準を採用した事業等 学内業務達成基準適用事業 ・環境整備事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:10百万円 (診療経費:0百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額 建物等:2百万円、構築物:186百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記のその他については、平成26年度に予定した事業を全て実施し、十分な成果を上げたと認められることから、固定資産の取得額を除いた額 10百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	188	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	199	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返 運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返 運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
合 計		199	

①平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	①業務達成基準を採用した事業等 学内業務達成基準適用事業 ・環境整備事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額 建物等：200百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記のその他については、平成26年度に予定した事業を全て実施し、十分な成 果を上げたと認められることから、固定資産の取得額のみのため収益化はなし。
	資産見返 運営費交付金	200	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	200	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返 運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3	①費用進行基準を採用した事業等 ・復興関連事業(24年度補正予算(第一号))：「被災者支援システムの整備」 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3百万円 (教育経費：3百万円、一般管理費：0百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額 建物等：127百万円、構築物：24百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した固定資産の取得額を除いた運営費交付金債務 3百万 円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	151	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	155	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
合 計		355	

①平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	10	①業務達成基準を採用した事業等 特別経費 ・地域リーダー育成のための実践教育プログラムの実施 学内業務達成基準適用事業 ・環境整備事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:10百万円 (教員人件費または職員人件費:2百万円、教育経費:8百万円、研究経費:0百万円、一般管理費:0百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:構築物:100百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「地域リーダー育成のための実践教育プログラムの実施」については、平成26年度に予定した事業を全て実施し、十分な成果を上げたと認められることから、10百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	100	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	110	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返 運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	99	①費用進行基準を採用した事業等 ・特別経費(復興関連事業):(小白川)総合研究棟改修(文化系)、松波(附小)校舎改修、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:99百万円 (教育経費:88百万円、研究経費:3百万円、一般管理費:6百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額 建物等:553百万円、構築物:13百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した固定資産の取得額を除いた運営費交付金債務 99百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	567	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	666	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
合 計		777	

①平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	364	①業務達成基準を採用した事業等 特別経費 ・総合スピ科学の創成 ・理学系大学院生の職業観形成を支援する学習プログラムの開発 ・次世代個別化医療の実現に向けた新しい医学教育の展開 ・地域リーダー育成のための実践教育プログラムの実施 ・戦略的意思決定のための全学統合型IRシステム構築による大学教育マネジメント・サイクルの持続的発展 ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 ・その他 特殊要因経費 ・移転費 ・建物新営設備費 ・その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:364百万円 (教員人件費または職員人件費:145百万円、教育経費:79百万円、研究経費:98百万円、診療経費:14百万円、教育研究支援経費:0百万円、一般管理費:24百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:建物等:14百万円、構築物:4百万円、工具器具備品:48百万円、ソフトウェア:4百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「総合スピ科学の創成」、「理学系大学院生の職業観形成を支援する学習プログラムの開発」、「次世代個別化医療の実現に向けた新しい医学教育の展開」、「変革する基盤教育の新展開-自ら学び挑戦する人材の育成-」、「移転費」、「建物新営設備費」については、平成26年度に予定した事業を全て実施し、十分な成果を上げたこと認められることから、固定資産の取得額及び不用額を除いた額232百万円を収益化。 また、「地域リーダー育成のための実践教育プログラムの実施」、「戦略的意思決定のための全学的統合型IRシステム構築による大学教育マネジメントサイクルの持続的発展」、「学長のリーダーシップの発揮」、「一般施設借料(土地建物借料)」については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、129百万円を収益化。
	資産見返	71	
	運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返	-	
	運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
計	436		
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	9,760	①期間進行基準を採用した事業等 ・医学教育支援分 ・附属病院機能強化分(地域医療拠点体制充実支援経費) ・附属病院機能強化分(大学病院における医師等の教育研究環境の改善支援経費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:9,760百万円 (教員人件費または職員人件費:9,695百万円、教育経費:64百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行に伴い支出した運営費交付金債務 9,760百万円を収益化。
	資産見返	-	
	運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返	-	
	運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
計	9,760		
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	1,025	①費用進行基準を採用した事業等 特別経費 ・年俸制導入経費 特殊要因経費 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,025百万円 (教員人件費または職員人件費:1,025百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,025百万円を収益化。
	資産見返	-	
	運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返	-	
	運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
計	1,025		
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
合 計		11,221	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	特殊要因経費：「一般施設借料(土地建物借料)」 ・契約金額が安価になったため、その分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	0	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	特殊要因経費：「一般施設借料(土地建物借料)」、「PCB廃棄物処理費」 ・契約金額が安価になったため、その分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	0	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	特殊要因経費：「一般施設借料(土地建物借料)」 ・契約金額が安価になったため、その分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	0	
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	特殊要因経費：「一般施設借料(土地建物借料)」 ・契約金額が安価になったため、その分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	0	
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	13	特別経費：「地域リーダー育成のための実践教育プログラムの実施」 ・海外協定大学やインターンシップ受入企業・自治体の確保に精力的に取り組むなど、事業の実施を加速させているが、本プログラムを履修する多数の学生の教育と同時に限られた人員で進めている状況で、年度末債務額が発生しているが、平成27年度事業では、事業の確立にむけて、事前・事後学習と個別指導を行いながら、引き続き海外協定大学及びインターンシップ受入企業・自治体を確保する取り組みを強化し、翌事業年度で収益化する予定である。 戦略的意思決定のための全学統合型IRシステム構築による大学教育マネジメント・サイクルの持続的発展 ・年度末債務残高については、当該事業を実施するため雇用していた非常勤職員が年度途中(6月末)で退職し、新たに代替の非常勤職員を採用するまで2か月程の空白期間が生じたこと及び、新規採用非常勤職員の人件費が、結果として予算積算上の非常勤職員人件費より低廉となったことによるものである。なお、本繰越額は、平成27年度において新たに雇用する非常勤職員等の人件費の一部に充当し、適正に執行し収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4	特別経費：「年俸制導入促進費」 ・当該債務については、翌事業年度に使用する予定である。
	計	18	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。